

令和5年度 新体力テスト記録会実施要項

1 目的

児童生徒が生涯にわたり健康で活力ある生活を営むため、自己の体力を知り、自ら進んで体力を高めるための目安とする。また、各学校における体力づくりに資する。

2 主催

静岡県教育委員会、静岡県中学校体育連盟、静岡県特別支援学校体育連盟

3 共催

静岡市教育委員会、浜松市教育委員会

4 時期

令和5年 10月31日(火)まで に実施

5 会場

各小学校、中学校、中等部、特別支援学校等

6 実施対象

(1) 小学校

○ 公立 …………… 第3学年～6学年(悉皆) 第1学年、2学年(任意)

○ 国立、私立 …………… 第5、6学年(悉皆) 第1学年～4学年(任意)

※公立第1学年、2学年、国、私立第1学年～4学年については、任意実施であるが、1項目でも新体力テストを実施した場合は記録を提出する。

(2) 中学校・中等部

○ 国立・公立・私立 …… 全学年(悉皆)

(3) 特別支援学校(国立・公立)

○ 小学部 …………… 第5、6学年(悉皆) 第1学年～4学年(任意)

○ 中学部、高等部 …… 全学年(悉皆)

※特別支援学校及び小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒については、その障がいの状態を考慮して、実施の是非を適切に判断すること。

7 テスト項目

(1) 小学校

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

(2) 中学校・中等部

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走又は20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ

- (3) 特別支援学校
校種別実施種目による。

8 実施方法

「新体力テスト実施要項」による。
特別支援学校は「静岡県盲・聾・養護学校新体力テスト実施要項」による。

9 実施上の留意点

- (1) テストは、正しい方法で実施し、小学生については、新体力テスト指導ポイントシートを参照すること。以下の①～③の内容に留意すること。

① 小学校低学年の場合は、テスト種目について事前に指導しておくことが望ましい。また、テストの順序は定められてはいないが、1日で複数種目を実施する場合、20mシャトルラン及び持久走は最後に実施することが望ましい。

② 実施方法について、各校の実態に合わせて工夫するとともに、実施日数については特に定めない。（1日で実施しなくてもよい。）

③ 各校の取組状況や過去のデータを分析・活用し、重点種目を決めて目標記録を設定するなど、積極的な取組を行う。

- (2) 児童生徒の健康状態を十分把握し、事故防止に万全の注意を払い、以下の①～③の内容に留意すること。

① 医師から運動の禁止又は制限の指示がある者や、身体の異常（発熱、倦怠感等）を訴える者には行わない。

② 小学校第1学年については、健康診断実施後に行うことを原則とするが、実施前に行う場合は、健康状態の把握について特に注意する。

③ 感染症対策に関しては、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.5.8～）を参照の上、実施する。

10 結果報告

- (1) 記録データ入力と提出について

(ア) 「しずおか元気っ子Lab（ラボ）」ホームページ内「03新体力テスト」にアクセスし、「新体力テストシステム」において指定のID・パスワードを入力してログイン、記録メインシートをダウンロードする。

○ 「しずおか元気っ子Lab（ラボ）」

<https://www.stte-shizuoka.jp/>



○ 「新体力テストシステム」 <http://www.stte-shizuoka.jp/home>

- (イ) ダウンロードした記録メインシートに必要事項や記録等を入力する。
※入力方法についての詳細は、別紙資料を参照する。
- (ウ) 必要事項を入力後、提出用ファイルを作成し、「新体力テストシステム」ホームページにアップロードして完了。
※特別支援学校は別に示す書式で、参加人数等についてデータを提出する。

(2) アップロード期限

令和5年 11月1日(水)

11 個人情報の保護について

- (1) 各教育委員会、学校等においては、調査に関して知り得た個人情報について、それぞれが遵守すべき個人情報保護関係法令及び地方公共団体の定める条例に基づき、適切に取り扱うこと。
- (2) 記録シート・調査シートについては児童生徒の氏名を記載するが、提出については氏名を取得しない形式を用いることとする。（提出データに氏名は記載されない。）

12 調査結果等の提供

各教育委員会、学校に対する調査結果等の提供は、調査報告書の「本県児童生徒の体力・体格の現状」冊子とする。

※調査データの分析を有識者（大学教授等）に依頼する場合、提供データに個人名は含まれない。

13 表彰について

小学校の部において、新体力テスト結果を学校別総合成績として計算し、成績の優秀な学校に表彰状を授与する。

(1) 総合成績の算出について

各学校で全種目参加した児童について（小学3年生以上）、新体力テスト実施要項の「総合評価基準表」により、段階のAを5点・・・Eを1点とし、その合計を参加者で割り、「総合評価平均得点」を求める。

(2) 表彰の対象

総合の部

- (ア) 優秀校 全体の男女別上位5位までの「総合評価平均得点」の学校
参加児童数が、69人以下の部及び70人以上の部でそれぞれ表彰をする。
- (イ) 優良校 全体の男女別上位6位から10位までの「総合評価平均得点」の学校
参加児童数が、69人以下の部及び70人以上の部でそれぞれ表彰をする。

(3) 表彰式

優秀校に選ばれた学校のうち上位2位までに入賞した学校は令和6年2月20日（火）にグランシップ（静岡市駿河区）で開催される「体力アップコンテストしずおか」の表彰式に招待し、表彰を行う。参加者は、引率教員及び代表児童各1人。

※参加者の旅費は、静岡県教育委員会健康体育課で負担する。

(4) その他

表彰式に参加できない対象校には、市町教育委員会を通じて表彰状等を送付する。

14 その他

- (1) 実施後は、個人結果表を児童生徒に配布するなどして、自己の体力を振り返るようにするとともに、今後の体力向上のために活用する。
- (2) 調査結果について教師や保護者から感想や意見を求めるなど、児童生徒の体力について広く関心を高めるようにし、学校や地域での体力づくりの具体的な方策を協議するための資料として役立てる。

【 問い合わせ先 】

①新体力テストの実施方法等、全体に関すること

県教委 健康体育課 学校体育班 杉本 圭吾 電話 054-221-3123

②記録の入力、登録等システム操作に関すること（ログインや登録ができない等）

（委託業者）株式会社浜名湖国際頭脳センター

担当 山本 篤司 電話 054-255-8546